

林新会長記者会見概要

【日 時】 平成 26 年 5 月 29 日（木） 16 時 00 分～16 時 15 分

【場 所】 都道府県会館 5 階 全国都道府県議会議長会会議室

【出席社】 共同通信社、時事通信社、日本経済新聞社、中国新聞社 4 社 5 名

【林会長挨拶要旨】

○林会長 本日の臨時総会で会長に選任された広島県議会議長林正夫でございます。

地方自治を取り巻く情勢は、依然として厳しく、多くの課題が山積しております。

このような重要な時期に、伝統ある全国議長の会長という重責を担うことは、誠に光栄であるとともに、大変身の引き締まる思いであります。

さて、わが国の経済動向は、景気が緩やかに回復しておりますが、地方においては、まだまだというのが実感であります。

このため、国と地方が一体となって地域経済を活性化し、この国を再生させることが重要であります。

地方分権改革の推進については、衆参両院での決議から 20 年という節目の年を迎えております。

昨日、第 4 次の一括法が成立し、一区切りとなりますが、各議会においても、これまでの分権の取り組みを検証し、改革の成果を具体化していく必要があるものと考えております。

これまで、本会としての重要課題として取り組んでまいりました議会機能の充実強化に関する事項のうち、残されている諸課題の解決に向け、尽力したいと考えております。

先日、発足した第 31 次地方制度調査会においても地方議会のあり方が検討テーマの一つになっておりますので、本会の主張を発信してまいりたいと考えています。

【質疑応答要旨】

○中国新聞 議会機能の充実強化に関する事項のうち、残された諸課題と言われましたが、具体的にどういうところに力を入れているのですか。

○林会長 1 点目に本会がかねてから実現に向け要請してまいりましたもので、市や町村議長会と方向性が一致している地方議員の位置付けの明確化、また議長への議会招集権の付与などを重点項目として、地方制度調査会でご検討頂き、改正へ結びつく活動をしていきたいと考えております。2 点目に地方議会議員が専門化、活動

が複雑多様化しており、議員を志す新たな人材確保のためにも議員年金制度が必要であると考えております。知事、市町村長や一般サラリーマンと同じように基礎年金に上乗せの報酬比例部分のある被用者年金制度の加入が実現できるように他の共済会とともに連携を図りつつ、引き続き活動を進めていきたいと考えております。その他予算修正権の制約、決算不認定の場合の首長の対応措置等、そういうことを踏まえて、各議長さんと相談しながらやっていきたいと思っています。

その他、予算修正権の制約ですとか、決算不認定の場合の首長の対応ですとか、そういうことも踏まえて、ご相談をしていきたいと思っています。

○中国新聞社 今、自民党が道州制推進基本法案を今回、提出しようという動きがありますけれども、都道府県議長会としての対応について、改めて会長のお考えをお聞かせください。

○林会長 道州制というものは、国の統治機構を大きく変える大きな問題でありまして、その検討に当たりましては、基本的なイメージを明確にし、国民的な幅広い議論が行われることが重要であると私自身は考えております。そういうところで、自民党が道州制基本法案、骨子案を修正する動きがあることは承知しておりますけれども、今後、各都道府県議会におきましても様々なご意見があろうかと思っておりますので、会員の意見をよく聞きながら、この問題には慎重に取り組んでまいりたいと思っています。

○日本経済新聞社 かねてから有権者からは地方議会については厳しい見方もあると思います。あまり政策立案ができていないのではないかとか、あるいは、選挙も無投票のところが多いのではないかとか、いろいろな批判もあると思います。会長からご覧になって、今の地方議会の課題というのは、どこが一番大きいと思われませんか。

○林会長 無投票でありますとか、我が広島県におきましてもそういうところがございいます。しかし、先程も言いましたように、議案提案権でありますとか、そういうものがしっかりしてくれば、様子も変わってくると思っておりますし、マスコミが言われるほどではないと私自身は思っております。みんな専門的に最近はやっておられます。

○日本経済新聞社 前から色々あると思いますが、ご自身、国会人の一人として、自分たちの一番の課題は何だと思いませんか。

○林会長 課題はやはり、今、非常に国と地方の問題が複雑化していることにどう対処するかということだと思います。例えば、国の予算配分がどうなっておるかとか、

あるいは日本がどういう方向に向かっているのかというようなことも含めてですね、はっきりした方向性が我々にもわからないところもあるし、そういうことを踏まえて、それぞれ地方独自の考えで競争しあいながら、現在やっておるところでありまして、うまく皆さん頑張っておられるのではないかなと思っております。

○日本経済新聞社 そうするとあまり見直すところはないと。

○林会長 いや、見直しは進めており、継続しているということです。常に議会改革というものには取り組んでおりますから。広島県では条例を制定しながら、色々なことを知事としっかりと議論をしながら、新しいもの、今までは守りだったものを、攻めの施策を展開いたしておりますから、そういう意味では、各県の色々な思いがあろうかと思いますが、中国地方は割り合いと、そういう点では、各県から色々な意見がたくさん出てきて、活発な五県ではなかろうかと思っております。

○日本経済新聞社 第31次地方制度調査会では地方議会も諮問事項に入っておりますが、先ほどの発言のとおり全国議長会としてもしっかり主張していきたいのですが、どのようなことを地方制度調査会に発信しようとお考えですか。

○林会長 先ほど発言したとおり、主に地方議会議員の位置付けをもう少し明確化し、しっかりと働けるような体制づくりをしてもらいたいということ。それから議会の招集権の付与、契約の締結、財産の取得・処分の議決対象の範囲の拡大であり、これらは知事から出てくるのではなく、議会から発信していくことを更に進めていきたいと考えております。

予算修正権の制約も、知事から提出されたものについて良いか、悪いかを判断するだけでなく、そういったものを逆に提案していくべきであり、そうすれば議会も活性化していくと思います。

決算不認定の場合における首長の対応措置の義務付けについても、議会としてチェックしながら、積極的に行政に取り組んでいくということが必要であると考えております。

国会議員の中には、地方議員があまり仕事をしていないと考えている人も多いが、我々はほとんど専門的になっており、最近若い議員も真面目になってきております。

(以 上)